

1 別紙標準様式（第7条関係） **会 議 録**

会 議 の 名 称	第2回市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和6年9月3日（火） 14時00分から 17時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第3委員会室
出 席 者	会 長：明石成司委員 副会長：中川恵子委員 委 員：井上ひろ美委員、川畑薫委員、高田照世委員 (五十音順)
欠 席 者	なし
案 件 名	報 告 (1) 募集要項及び基本仕様書について (修正内容の報告等) (2) 現地説明会、質疑及び申請状況について 案 件 (1) プレゼンテーションについて (2) 評価について (3) 評価結果について (4) 答申について (5) その他
提出された資料等の名	資料4 市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者募集要項 資料5 市立枚方宿鍵屋資料館管理運営業務基本仕様書 資料4-2 ・ 資料5-2 市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者募集要項・管理運営業務基本仕様書 修正内容一覧表 資料14 市立枚方宿鍵屋資料館申請状況等一覧表 資料15 市立枚方宿鍵屋資料館の質疑回答一覧表 資料16 評価表 資料17 市立枚方宿鍵屋資料館評価コメント記入用紙 資料18 評価集計表（内容審査） 資料19 評価結果
決 定 事 項	評価結果、指定候補者の選定、答申書について決定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 ・枚方市情報公開条例第5条第（6）号の規定による非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため

会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	観光にぎわい部 文化財課

2

※会長、副会長としての発言については発言者名を「会長」または「副会長」、それ以外の発言は一律「委員」と表記する。

審 議 内 容

会 長 ただいまから、第2回市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から委員の出席状況及び本日の進め方等について、説明をお願いします。

事務局 本日の委員の出席状況ですが、委員5名中5名の出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日お配りをしておりますのが、委員会の次第を記した「次第書」と、資料4「募集要項」、資料5「基本仕様書」、資料4-2・資料5-2「募集要項・基本仕様書・修正内容一覧表」、資料14「申請状況等一覧表」、資料15「質疑回答一覧表」、資料16「評価表」、資料17「評価コメント記入用紙」、資料18「評価集計表（内容審査）」、資料19「評価結果」でございます。

それから、参考資料1として、本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したもの、参考資料2として、第1回選定委員会でお配りしたものと同一資料となりますが、「資料6指定管理者選定基準に係る補足説明資料」でございます。

資料としては以上ですが、その他申請団体の申請書類一式や評価メモ等につきましては、それぞれお手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

会 長 では、次の進行にまいります。

事務局から、本日の進め方等について、説明をお願いいたします。

事務局 本日は、前回6月10日月曜日の委員会でご決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーション、評価に関する確認等必要な審議を行っていただく予定としております。また、第1回委員会でご確認いただきましたとおり、申請団体が1団体ということ踏まえまして、本日評価を行っていただき、合議の上、答申へとお進めいただきたいと考えております。

説明は以上です。

会 長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

(意見なし)

会 長 では、「2. 報告」に移ります。報告の「(1) 募集要項及び基本仕様書について」、修正した内容の説明をお願いいたします。

報告（１）募集要項及び基本仕様書について（修正内容の報告等）

事務局 それでは、募集要項・基本仕様書の修正内容について、ご説明します。

募集要項及び基本仕様書につきましては、前回の委員会でいただいたご意見等を踏まえ、委員のご確認を経て本市で決定し、公募を行ったものでございます。その内容を本日、**資料 4**、**資料 5**としてお配りしております。

修正箇所につきましては、**資料 4 - 2・資料 5 - 2**「修正内容一覧表」という資料で一覧にしております。内容については、既に委員の皆様にご確認いただいたとおりですので、説明は省略させていただきます。

募集要項・基本仕様書に係る修正内容の報告は以上です。

会 長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご質問等はありませんでしょうか。

（質問なし）

会 長 それでは次に、報告の「（２）現地説明会、質疑及び申請状況について」を事務局から説明願います。

報告（２）現地説明会、質疑及び申請状況について

事務局 それでは、**資料 14**「市立枚方宿鍵屋資料館申請状況等一覧表」をご覧ください。

「１．現地説明会の状況」については、資料に記載のとおりでございます。

次に、「２．質疑回答の状況」についてですが、6月25日から7月1日まで質疑期間を設け、7月10日に回答を公表いたしました。公表内容は**資料 15**「市立枚方宿鍵屋資料館の質疑回答一覧表」のとおりですが、本日は時間等の都合もございましたので、ご説明については省略させていただきます。

次に、「３．申請の状況」につきましては、「特定非営利活動法人 枚方文化観光協会」の一団体から申請がございました。本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているかなどの点検を行い、不備がないことを確認いたしました。当該団体の指定管理料の提案額については1億5,170万円で、得点は20.14点でした。

指定管理料の額の得点化につきましては、本資料の裏面、**参考**「指定管理料の提案額について」をご覧ください。申請団体が提示する指定管理料が、提案上限額の85%で設定している調査基準価格と同額の場合の得点を満点の30点として、下記得点化計算式に基づき、提

案額が上がるにつれて減点し、提案上限額と同額の場合の得点を満点の 50%の 15 点として得点化を行うこととしております。なお、調査基準価格を下回る額の提案がある場合は、最も低い額を提案した団体の提案額を満点の 30 点として、得点化計算式の「調査基準価格」を「最低価格」に置き換えることとしており、公募に際しては、その提案額により適正な業務履行が可能か否かについて、指定管理者選定委員会において審査するものとしております。また、数値的判断基準値は申請者の提案額の平均の 85%としており、その額を下回る提案額での申請があった場合は失格としているものですが、今回の申請におきましては、この調査基準価格、数値的判断基準値を下回る額での提案ではありませんでした。

現地説明会、質疑及び申請状況のご報告は以上となります。

会 長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご質問等はありませんでしょうか。

(質問なし)

会 長

それでは、今回、申請団体が一団体ということですが、募集要項 19 ページに「申請団体が一団体であった場合、指定施設の目的に即して、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものか等、適否について審査を行う」旨が記載されておりますので、申請団体が一団体の場合の審査方法や、その流れについて確認したいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

今回、申請団体は一団体であり、順位付けの要素はなくなりましたが、一団体であっても審査・評価を行っていただきます。そのため、まずは資料 16「評価表」に各自評価を予定どおりつけていただくとともに、評価の理由の記載もお願いいたします。その上で、当該団体が指定管理者として適当かどうか、後ほど委員の皆様と合議していただいた上、その結果を答申いただければと考えております。

説明は以上となります。

会 長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のあった内容について、委員の皆様からご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(質問なし)

会 長

それでは、申請団体が一団体ではありますが、審査・評価を行い、申請団体が指定管理者として適当かどうか最終的に合議し、その結果を答申することといたします。

それでは、報告は以上ということにしまして「3. 案件」に移りません。

案件（1）プレゼンテーションについて

会 長

「案件（1）プレゼンテーションについて」を議題とします。プレゼンテーションに入ります前に、申請団体の事業計画の提案内容と市立枚方宿鍵屋資料館に関わる確認事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識などについて、確認・協議したいと思いません。事務局から評価方法とプレゼンテーションの進行について、説明をお願いします。

事務局

それでは、ご説明いたします。

前回の委員会においてご確認いただいた内容とも重複いたしますが、ご了承のほど、お願いいたします。

審査においては、委員ごとに資料 16「評価表」に1から5までの5段階で評価をご記入いただくものでございます。指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているかをご確認いただくとともに、加点事項に該当するかをご判断いただくものです。評価表には要求事項ごとに1から5段階の評価をご記入いただく欄と、それぞれ評価の理由を記載いただく欄がございますので、選定委員会において、委員の皆様でご議論・ご発言いただく際にご活用いただければと考えております。

評価方法の詳細につきましては、お手元にお配りしております、参考資料 2「資料 6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」をご参照いただければと存じます。

なお、本日のプレゼンテーションにおいては、申請書類一式と一緒に送付いたしました「評価メモ」もご活用いただきながら、確認事項や加点事項に関して、申請団体の事業計画書等の書面からは読み取れない部分などについて、ご確認いただければと考えております。

最後に、資料 17「評価コメント記入用紙」についてご説明いたします。これは、今回の指定候補者選定において、申請団体の評価を行っていただく際に、その申請団体に関して良かった点、良くなかった点などの評価理由の総括をご記入いただくものでございます。最終的には合議により、委員会でご決定いただいた内容審査の得点と、指定管理料の額による得点を合計した総合評価の点数と合わせて、各委員にご記入いただいた評価コメントを一本化したものを市議会等に公表していくこととしております。

なお、コメントにつきましては、この場ですぐには書きづらい部分もあろうかと存じますので、後日、9月10日火曜日までに頂戴できればと考えており、Eメール等で事務局へ送付してください。その後、取りまとめ・文書の一本化については、会長・副会長にご一任いただいた上で、内容につきましては改めて委員の皆様にご確認いただければと考えております。

続きまして、本日のプレゼンテーションの進行について、ご説明させていただきます。**参考資料1**「第2回プレゼンテーション進行」をご覧ください。プレゼンテーションの時間は10分間です。プレゼンテーション終了後に、各委員から申請団体への質疑時間を約15分間設けております。各委員から質疑が終了し、申請団体が退席した後、事務局への質疑を10分程度設けますが、申請団体やプレゼンテーションの評価につながるようなご質問に対しては、事務局の立場といたしまして回答いたしかねますので、ご留意いただきますよう、お願いいたします。あくまでも、条例などの制度的なことや、各施設の現状に関する事など、客観的な事実しかお答えできません。よろしくお願ひ申し上げます。

説明は以上です。

会 長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問・ご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

会 長

それでは次に、プレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や評価に関して、委員の間で共有しておくべき事項等、委員の皆さんからご意見はありませんか。

(意見なし)

会 長

それでは、準備がよければプレゼンテーションを実施したいと思います。お願いします。

【申請団体 入室】

事務局

準備はよろしいでしょうか。

それでは、ただいまからプレゼンテーションを行います。

まず初めに、団体名及びプレゼンテーションをされる方のお名前等、自己紹介をお願いします。

(申請団体 自己紹介)

事務局

ありがとうございます。着席をお願いします。

ただいまより、10分間のプレゼンテーションをしていただきます。終了1分前になりましたら、こちらのプラカードでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆様からの質問にお答えいただきます。よろしいでしょうか。

それでは、始めてください。

(プレゼンテーション開始)

申請団体

まず、経営方針・申請理由及び経営の継続性・安定性についてでございます。

私ども枚方文化観光協会は、事業計画書の2ページに記載をしておりますが、枚方市の文化観光の振興を図り、枚方市の市民文化及び

経済の発展に資することを目的に、枚方市の観光情報発信あるいは観光案内、各種イベントの実施のほか、枚方観光ボランティアガイドの養成と派遣、市立枚方宿鍵屋資料館の運営などの事業を展開しております、特定非営利活動法人でございます。

具体的な事業内容につきましては、直近3年間の事業報告書を指定申請書の63ページから84ページに添付をしておりますので、ご参照をお願いできればと思っております。

育児休業・介護休業等の制度でございますが、規則を定め運用しております。定期健康診断は労働安全衛生法に基づき実施をしております。また、ワークライフバランスの推進につきましては、週1日勤務者から有給休暇制度を設けているほか、結婚・出産などの休暇や育児・介護に対する休業制度も設けております。高齢者雇用確保措置につきましては、定年制を設けておらず、現在も65歳以上の人を4人雇用しております。ハラスメント防止につきましても、相談窓口を設けるとともに研修も実施しております。

次に、申請の理由でございます。鍵屋資料館は枚方市における貴重な歴史遺産であり、文化観光振興の上でも大変魅力的かつ重要な施設であるとの認識から、その歴史や建築・立地などを活用させていただいて、枚方市の文化観光の振興を図ると同時に、枚方市が進めておられる枚方宿を起点とした観光まちづくりに貢献をしたいという思いから申請をさせていただきました。

次に、経営の継続性・安定性につきましては、国税・市税は完納をしており、また、財務状況は事業計画書3ページに記載しておりますとおあり、健全性を確保しております。

また、同種施設の運営実績は、2001年の鍵屋資料館の開館当初より約23年間にわたり管理運営をしております。主な事業実績は、企画展や各種講座のほか、落語・講談・琵琶の演奏会のほか、和だこづくり・つまみ細工などの製作体験ワークショップ、大広間を活用したもてなし文化の再現としての食事提供、当協会の観光ボランティアガイドによる鍵屋定点ガイド、淀川舟運事業、大阪府と連携した事業や観光庁の補助金を活用した事業などを実施してまいりました。

それでは、施設の経営方針等に関する事項について説明いたします。鍵屋資料館は、枚方を代表する貴重な歴史的資源、観光的資源であるとの認識を全職員が共有しております。今後の方向性としましては、広く一般市民や地域住民への生涯学習の場を提供するとともに、学校教育とも連携し、次世代の子どもたちに枚方の文化や歴史に対する愛着が芽生えるよう、一人でも多くの方に来館していただけるような魅力ある事業を広く展開したいと思います。また、来るべき大阪・関西万博に向けて、インバウンドの対応としましてパンフレットや説明文の多言語化、そして多言語対応の音声ガイドの導入にも

取り組む考えでございます。建造物の文化財としての価値はもとより、展示資料・所管資料は枚方の歴史文化を伝える貴重な文化遺産です。これを保存・維持・管理することは言うに及ばず、それを有効的に活用し、次世代に枚方の歴史と文化を継承していくことを目指します。

次に、施設運営に関する計画です。まず、管理運営を充実させていく中で、利用者収入の増加を図るとともに、より効率的・効果的な運営を行います。また、文化財保護法と関係法規・条例を遵守し、施設の設置目的に応じた管理運営を行います。第一に、日常的に利用者の安全確保と事故防止のための施策を講じます。

次に、職員の研修につきましては、必要と定められた法規・法令に基づいた研修を行います。人権研修によって培われた来館者への接遇をはじめ、人命を優先とした消防訓練、救急法研修、こういったものは毎年実施をする予定でございます。

施設利用の向上に関する計画としては、学芸員による解説、高齢者や障害者には本人意思を尊重した誘導や介助を行うなど、ホスピタリティあふれる資料館を目指します。セルフモニタリングにつきましては、イベント実施時だけでなく、来館者アンケートも常時行い、管理運営の改善や提供サービスの向上をいたします。

収集・保存・調査研究に関する計画について、提案させていただきます。収集については、地域住民からの情報収集、購入、寄贈の受け入れなどを実施し、展示等に活用したいと考えています。保存については、適切な保存環境の維持に努めるとともに、日常的な点検と清掃に努めます。調査研究につきましては、枚方宿・淀川舟運を中心に他地域の資料も調査対象とし、生活や民俗文化についても調査対象とします。常設展示・企画展などの展示計画は、事業計画書 16 ページから 20 ページの上段に、年度ごとに提案しております。開館 25 周年に当たる令和 8 年度は、記念事業としての企画展を提案いたします。展示に関連する講座は年 3 回以上実施します。イベント・講座につきましては、事業計画書 16 ページから 20 ページの中段以降にて年度ごとに提案しているとおおり、小中学生を対象に年 1 回以上、保護者と小中学生の子どもを対象に年 1 回以上実施します。伝統文化に関する講座・イベントは年 3 回以上、枚方宿全体のにぎわいを創出する講座・イベントのうち、集客性のある講座・イベントは年 8 回以上、幅広い層に対し効果的な事業は年 1 回以上実施します。枚方宿くらかわんか五六市に合わせた事業は、当日気軽に参加できるようなミニワークショップ等を考えております。また、その他の自主事業として、主屋・中庭・大広間などを活用した企画を考えています。

以上述べましたように、指定管理事業の業務要求事項に定める回数以上の提案をしたいと思います。

それでは、次に施設の管理に関する事項を説明します。

資料館の主屋・別棟の管理につきましては、関係法規・法令の遵守を基本としながら、常に市に報告・連絡・相談を行い、連携しながら管理運営を行うことを原則とします。施設整備全般に関わる保守点検については、基本は専門事業者に委託し、適切な管理を行うとともに、職員による日常的な巡回点検を行い、これを運用していきます。備品管理につきましても、備品台帳を作成・整備し、毎年現状確認を行い、市と情報共有をします。保有する情報の公開については、条例及び当協会の規則に基づき対応していきます。個人情報の保護措置につきましては、枚方市条例及び個人情報の保護に関する特記仕様書を遵守します。日常の巡回点検や閉館時の機械警備・夜間巡回警備による予防措置を行うとともに、防水・防火・防災については、防火管理者の指示の下に自衛消防隊を組織し訓練を行っていますが、緊急時の危機管理につきましては、対応マニュアルや必要に応じて連絡体制をしっかりと把握して、特段の事故が起きた時には、市と常に協議を図りながら対策を講じてまいります。

最後に、その他の利用者サービスを維持・向上させる取り組み及び施設の利用促進につながる広報活動ですが、地元商店街や自治会、枚方ボランティアガイドの会、枚方市観光案内所「Syuku56」との連携などにより、鍵屋資料館を中心とした枚方宿エリアの回遊性の向上と魅力発信に努めてまいりたいと思います。

以上が、枚方文化観光協会からのプレゼンテーションでございました。枚方に来るなら鍵屋資料館と言ってもらえるように頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局
会 長

ありがとうございました。会長、よろしくお願いいたします。

プレゼンテーション、どうもありがとうございました。

それでは、私どもからプレゼンテーションの内容及び事業計画について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委 員

委員の皆様、ご自由にご発言ください。

事業計画書の9ページの23の展示計画のところでは、ハンズオン資料というのがあるのですが、ハンズオン資料とは何かを教えてください。

申請団体

はい。ハンズということ、実際に手に触れて体験していただける資料ということです。鍵屋資料館では、江戸時代のお金である寛永通宝などを、子どもたちに触っていただいたりしています。

委 員

触ってもいい展示品ということよろしいですか。

申請団体

そうです。

委 員

ありがとうございます。

会 長

ほかの委員の皆さまも、どうぞご発言・ご質問ください。

委 員

先ほどの説明の中で、法的なものに係る安全・衛生関係の研修が

申請団体	<p>具体的に出ておりましたが、学芸員としての力を高めるための研修というのは、何か考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
委 員	<p>学芸員の力量を高めるために、三館合同みたいな形で、他の資料館や博物館と連携を常に取りするようにしております。他の学芸員との交流を通して、学芸員の力量を高めていくことに努めております。</p>
申請団体	<p>ありがとうございます。おそらく鍵屋資料館の場合は、昔の建物を使われているということで、日頃から建物の環境維持というものに非常に気を配らないといけないと思いますが、学芸員が建物の環境について、より専門的に知識をつけたりするような研修を国がやっていますので、そういうものも本来は研修として取り入れるというのも一つの手ではないかなと思います。これは意見です。ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
委 員	<p>ほかの委員の皆さま、いかがですか。</p>
申請団体	<p>自主事業で2階の広間で食事を提供されているということですが、1階に資料があるなかで、飲食を伴うことについて、学芸的な面で虫のことなど、心配なこともあるかもしれないのですが、そういうことについて特に留意されて取り組んでいらっしゃることはあるのでしょうか。</p>
申請団体	<p>私どものスタッフの中で、食品衛生管理者を必ず置かせていただいております。衛生的な面でしっかりしておかないと、万が一、食中毒でも起きてしまったら大変なことになります。ですから、もちろん私どもで調理をするということはありません。業者で調理いただいたものをお持ちいただいて提供していますが、温度管理など食品衛生管理者の下、管理しております。</p>
申請団体	<p>補足ですが、学芸員の立場から申しますと、お食事に関しましては2階のエリアに限っております。1階の展示室では飲食禁止とし、お客様にも注意を促しています。定期的にスタッフも見回って、例えば虫がいるなど、異常が見つかったらすぐ報告できるような体制で、点検をしっかりするように努めておりますので、今のところ、食事が原因で何かがあったということはありません。</p>
委 員	<p>基本、すみ分けをちゃんとしておりますが、テーブルなどは共有している場合もありますので、食事を使った後や、講義で使った後には必ず消毒してきれいにしております。もちろん手すりといったところも、コロナ禍以降もずっと継続して消毒しており、特に気をつけているところでございます。</p>
会 長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
委 員	<p>ほかの先生方は、いかがでしょうか。どうぞ。</p>
委 員	<p>先ほど資料収集について、積極的に動いていくというご説明もございましたし、事業計画書8ページのほうにもそういうことが書か</p>

れていますけども、具体的には古文書とか民俗資料とか、どういう形での収集を今までされたのかと、今後、何か収集に関して計画や予定があれば教えていただけますか。

申請団体

寄贈に関しましては、市民の方から資料館に、こういうのが家にあるけどどうですかという場合もありますし、情報収集については、市民の方に昔の枚方ってどんなものでしたかとか、どんなお店があったかなど、そういう気軽なお話から、できるだけコミュニケーションを取ることを心がけています。その中で、その聞き取りを基に展示をしたりすると、展示を見た方から、うちにもこういうのあるけど、というようなお声があって、聞き取ったことを発信していくことを繰り返していくうちに、そういう輪が広がって行って、貴重な資料が守られていけばいいなと思い、努めています。

委員

具体的に寄贈の提案がある場合は、全部受けられるのですか。

申請団体

たくさん収蔵できる収蔵庫ではなく、スペースにどうしても限りがありますので、近年の実績で言いますと、もともと鍵屋は料亭旅館を営業されていたので、その料亭時代のお客さんが持っていた昔のお写真や、料亭時代のパンフレット、あとはご当主様が持っていたらっしゃるお写真、そういうものは鍵屋の貴重な歴史を物語る資料なので、中身を精査しながら収蔵をきちんとできる環境にあるかということを考えながら収集を行っています。

委員

分かりました。ありがとうございます。

申請団体

あと追加ですみません。ご寄贈の話があった時は、枚方市には市史資料室がごございますので、そちらにも情報共有するようにしております。ですから、今申し上げましたように、鍵屋の中で保存するのは難しいとしても、枚方市の資料として置いておきたいとご判断いただいた場合は、市史資料室が直接寄贈をお受けするというケースも中にはございました。

委員

市と連携されているということですね。

申請団体

はい。

委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

委員

最初に質問すればよかったですのですが、学芸員の方の専門分野を教えてくださいたいのと、建物の日常的な点検や環境調査を、具体的にはどのように考えていらっしゃるのかをお聞かせいただければ。この2点、お願いいたします。

申請団体

私は民俗資料を専門にしまして、例えば、料亭時代のものもそうなんですけれども、何か生活に関係するものやお店、例えばお菓子屋さんだったらお菓子の木型など、そういう運営に関わるものだったり、広く一般民俗資料の整理・管理というのを専門にしております。

申請団体

私は歴史系を担当しておりまして、枚方宿の資料館ですので、主に

近世、江戸時代の枚方宿に関わる資料とか、それを活用して展示、古文書講座、あと歴史講座も担当させていただいております。それ以外にも、江戸時代の枚方宿だけでなく、淀川であったり、淀川との関係で明治や大正ぐらいの淀川の洪水などをテーマにして、枚方にどういふ影響があったのかなどを研究しながら、展示や講座などに生かすといったこともしています。あとは保存環境についてお話しすればよろしいですか。

委 員

日常的な点検とか環境調査について、お話しいただければ。

申請団体

日常的な点検につきまして、1日2回、資料室を見に行きまして、なかなか建物として調整するのが難しいですけれども、温度と湿度の確認するようにはしております。

施設全般の点検管理ということでは、開館事務と閉館事務の時に必ず事前に巡回をしております。それ以外にもスタッフがおりますので、通常定期的に異常がないかというようなところは巡回の際に点検させていただいております。また、ブザーや夜間警備などで警報が鳴った場合には、必ず業者のほうに来られますけれども、それを受けて再度異常がないか確認をさせていただいております。先日も台風の接近で随分と気が気ではなかったのですが、そういった時には、いつもよりも丁寧に巡回警備をして、雨漏りがないか、壁に汚れがないかなど、そういったところも含めて点検をしております。それを文化財課へ逐一結果報告させていただいております。そういう連携を取りながらやらせていただいております。

委 員

ありがとうございます。

会 長

まだ時間はありますので、ほかの委員の方、ご質問あればどうぞ。

委 員

ちょっと財務的なところで確認をしたいのですが、申請書86ページの現在の協会の事業活動の報告書ですけれども、人件費が事業費に2,200万円くらい、管理費に550万円くらいかかっているのです、合計で2,800万円くらいになると思うのですが、ほかにも協会事務をなさっている人員の人件費があるということによろしいですかね。

申請団体

はい。枚方文化観光協会のほうでもスタッフを雇用しております。協会のほうで7名ほどおります。

委 員

7人いるのですね。

申請団体

はい。毎日の事業としては、観光についてのお問い合わせもありますし、情報発信というのを業務としてやっております。あとはいろいろなイベントに声をかけていただいて、実際イベントに参加して、お店を出したり、ゆるキャラと言われる、ぬいぐるみを持って行ってPRしたりと、事業もいろいろやっております。こちらは主に枚方市からの委託事業や、補助事業として受けているものもございまして、協会本体として我々が企画実施している事業もございまして、86ページの人件費は観光協会全体の人件費ということでございます。

委 員	例えば令和7年度の収支予算が22ページにあるのですが、ここでは人件費が約2,000万円ですが、その他に申請書86ページのとおり協会の分の人件費があるということの理解でよろしいんですね。
申請団体	はい。
委 員	ありがとうございます。
委 員	インバウンド対応ですけれども、今回、英語・中国語・韓国語の案内をお書きいただいています。可能な限り学芸職員が解説するなど、お客様に対する案内を多言語化かつ、より丁寧という方向性が示されていると思うのですが、学芸員さんは、おそらく忙しいと思うので、可能な限りといっても、なかなか仕事柄、ずっと展示室でご案内するわけにはいかないと思うので、頻度といいますか、どのようなシチュエーションの時に、そのような対応をされようと思っていらっしゃるのか教えて下さい。もう1点が、多言語での説明、文章を用意されるような雰囲気ではあるのですが、口頭でご説明なさるような方、お願いできるような方がいらっしゃるのか、現従業員の中でそのような方がいらっしゃるのか、その辺りについてもちょっとお聞きできればと思います。お願いします。
申請団体	<p>学芸員の説明につきましては、基本的には予約をいただいた上で、学芸員のどちらかが対応させていただいております。</p> <p>事前に予約していただくのは団体様が多いのですが、ふらっと来られて、ちょっと質問があるというお客様には、時間がある時には表に出て直接解説するというのも、できる限り行っています。</p> <p>外国語対応については、今、鍵屋資料館にいる中では簡単な英会話が可能なお客様がおります。また、私ども観光協会の中にもおります。そして、ボランティアガイドの中にも英語・中国語ができる方がいらっしゃいます。ですから事前にそういう方がお越しになれるということが分かれば、準備をすることは可能です。まずは鍵屋のパンフレットを多言語化しようというのが1点。そして、鍵屋に解説文を置いていますが、それも多言語化しようというのがもう一点。さらに音声ガイドも多言語化したものを用意しておき、選択肢を増やしていきましょうという意図でございます。お客様に何が一番お好みなのかというのを選んでいただいて、利用していただければどうかと、考えています。</p>
委 員	ありがとうございます。
会 長	そろそろ時間が迫っておりますが、最後に、何か聞いておきたいというような委員の方、おられませんか。
委 員	学校教育との連携ということを先ほどお聞かせいただいたのですが、具体的にはどういうことですかね。小学校の社会で、昔の暮らしという単元が3年生であったかと思うのですが、そういう学年に合わせて何かされるとか、具体的なことをなさっておられるのでしょ

うか。

申請団体

現在、鍵屋資料館には、枚方市内の学校だけではなくて、大阪市内、あるいは私学の学校からの見学もごさいます。主に見学されるのは小学校3年生が多いのですけれども、それ以外にも府立高校の生徒さんが勉強で来られるケースもごさいます。鍵屋に来られる学校はバスで来られることが多いのですけれども、駐車場を配備するために淀川の河川公園事務所とも連携しており、枚方市内の小学校の社会見学で鍵屋を選んでいただくというケースは増えてきております。それ以外にも、中学生の枚方市を考える、枚方の将来を考えるとというような授業の中で、自分たちでプレゼンをして発表するというような授業で鍵屋資料館を選んでいただくということも最近ではごさいます。大学の授業で鍵屋のことを勉強する、あるいは鍵屋のことを、ゼミでプレゼンするとか、そういったことも広がりつつありますので、今まで来ていただけなかった若い世代の方、次世代の方も、大変来ていただけるようになってきました。これは私たちの願いでもあり、将来、枚方を支えていく子どもたちに、枚方の良さや郷土愛というものを育てていただくために、ぜひとも教育と連携しながらやっていくことを、鍵屋資料館の大きな目標にしております。

また枚方市教育委員会に、毎年鍵屋資料館に来ませんかという各学校長宛ての文章を作りまして、夏休み前に館長と2人で行き、ぜひ秋や冬のカリキュラムに鍵屋資料館の見学を入れてくださいという活動しております。また、関西外国語大学にも私と学芸員で行って、留学生の皆さんを集めて、鍵屋資料館と枚方宿という講演をさせていただくなど、こちらから出前等で活動し、途上ではありますけれども、いろんな世代の学生さんなどに来ていただけるような取り組みをしております。

委員

ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

では、質疑時間の終了時刻のようですが、委員の皆さま、質問はよろしいでしょうか。

(質問なし)

会長

では、これをもちまして、プレゼンテーションを終了します。申請団体の方はご退室いただいて結構です。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

申請団体

ありがとうございました。

(プレゼンテーション終了)

【申請団体 退室】

会長

では、この後、評価に入りますが、ここで事務局のほうにご質問あるいは確認されたい事項などありましたら、その時間を設けておりますので、ご質問等お願いします。

特にご質問とか確認したい事項とかありませんか。

(質問なし)

案件(2) 評価について

会 長 では、次の進行に移ります。案件の「(2) 評価について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、ご説明いたします。

評価の記入につきましては、資料16「評価表」の要求事項ごとに1から5の5段階で評価をご記入いただき、評価に対する理由も併せて記載をお願いいたします。ただいまから20分間ほど評価のためのお時間をお取りいただいております。その後、事務局のほうで評価表を集めさせていただいた後に、各評価を集約しましたものをご提示させていただきたいと考えております。記入を終えられましたら、随時評価表をお預かりいたしますので、お知らせください。

説明は以上です。

会 長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、本日ただいまから、ここで委員の皆様にご各事項について5段階評価でご評価をいただきたいと考えております。約20分間の時間が取られています。この点に関しまして、ご質問・ご意見等があれば、ご発言をお願いします。

(意見なし)

会 長 では、今から委員の皆様方、評価をお願いいたします。先ほど事務局からの説明がありましたとおり、評価が終わられましたら、随時事務局にお知らせください。では、よろしくをお願いいたします。

【各委員評価】

(委員会再開)

案件(3) 評価結果について

会 長 それでは、委員会を再開します。

案件の「(3) 評価結果について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、先ほど委員の皆様にご評価いただいた結果について、ご説明させていただきます。

まず、お手元にお配りしております、資料18「評価集計表」をご確認ください。委員の皆様からご提出いただいた評価を事務局で集計したものです。委員全員のそれぞれの評価とともに、その平均を小数第一位まで表示して記載しております。その右横には、「委員会としての評価及び得点(仮)」といたしまして、評価の欄には委員5名の平均の評価を1から5まで0.5刻みにし、小数第一位まで表示して記載しております。さらに右横の得点の欄には、要求事項

の配点に評価に応じた乗率を掛けた得点を記載しております。

「(仮)」としておりますのは、あくまで平均を元に機械的に算出した数字でございますので、この数値は参考としていただきながら要求事項ごとに委員の皆様でご協議・合議いただき、委員会としての評価を最終決定いただけたらと考えております。

委員の皆様にご協議いただく中で、例えば、『平均は「3.5」となっているが、この要求事項については加点を行うべき提案内容が示されているので「4.0」の評価がふさわしい』などといったご判断をしていただくことも可能でございます。そして、繰り返しになりますが、委員会としての評価は0.5刻みの評価となっております、

「1」、「1.5」から「4.5」、「5」までの9段階評価で評価をしていただきます。全ての要求事項について、委員会としての評価が決定されましたら、この場で少しお時間をいただきまして、事務局のほうで点数化を行い、評価結果をご提示いたします。

資料 19 「評価結果」をご覧ください。事前にお渡ししている資料上は、要求事項ごとの得点及び得点合計が空欄となっておりますが、後ほど評価をご決定いただいた後に、これらの欄を記載し、皆様にご提示いたします。その内容を委員会で最終確認していただきまして、合議・答申へとお進みいただきたいと存じます。

説明は以上です。

会 長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、まずはこれから要求事項ごとに委員会としての評価を1から5を0.5刻みとした9段階で合議の上、決めていき、全ての評価が決まりましたら事務局でそれを点数化し、評価結果を最終確認するという流れになりますが、この点について、委員の皆様から何かご質問・ご意見があればご発言をお願いします。

委 員

平均から評価の0.5刻みになるところが、どこでどうやって見たらいいのか分からないので、もう一度教えてください。

例えば、一番初め、各委員の評価の平均では「4.2」になったのが、委員会としての評価では「4.0」というあたりは、どのようにして読み替えるのでしょうか。

事務局

事務局のほうで、例えば各委員の評価の平均が「3.8」から「4.2」の間になった時は、委員会の評価は「4.0」となるという形で、基準を設けさせていただいております。

委 員

分かりました。

会 長

ほかにご質問・ご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

(意見なし)

会 長

それでは、事務局からの説明のとおり、評価を行ってまいりま

す。評価の進め方につきましては、評価が大きく分かれた箇所を中心にご議論いただきまして、評価がそれほど分かれていない箇所は簡潔に進めるなどして、メリハリをつけながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

では早速、要求事項1から見ていきたいと思えます。要求事項1「申請団体の経営方針等に関する事項」の「①団体の経営方針」、ここにつきましては、順番に見ていきますと、「4・4・5・4・4」とつけていただいております。ほとんど「4」ということですが、お一人「5」をつけておられますので、「5」をつけられた理由をお聞かせいただいて、ほかの先生方も、それだったら自分も「5」にしようかなというご意見を持たれる方もいらっしゃるかもしれませんので、まずは「5」をつけられた委員のほうから、評価理由をご説明いただけますでしょうか。

委 員

基本的には、団体の設立目的と経営方針と、今回の指定管理の対象施設である鍵屋資料館との親和性というか、そういうところを重視した部分があります。ただ、私も改めて見ますと、例えば加点事項6番のところの性的マイノリティに配慮した取り組みが実施されているということに関しては、無かったなと後から思いまして、「5」じゃないほうがよかったのかなと少し思いましたので「4」にします。

会 長

「4」に変えますか。では「4」に変えられましたので、そうすると平均が「4.0」ということになろうかと思えます。別に皆さんに合わせていただく必要は全然ありませんので、自分はこう考えて、確かにその点は指摘を受けたけれども、評価としてはこれで維持したいということも全然構いませんので、お気になさらずにご発言ください。

委 員

ありがとうございます。

会 長

では、ほかの先生方で、ちょっと自分の評価を変えようかなと思われる委員の方はおられませんか。

(意見なし)

では、要求事項1の①の「団体の経営方針」については、平均は「4.0」ということになって、委員会としての評価を「4.0」で決めたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

会 長

では、①「団体の経営方針」については「4.0」と決めたいと思えます。

続きまして、要求事項1の②「指定管理者の指定を申請した理由」に移ります。皆さん方の評価は「4・5・5・4・5」と、大体「4」か「5」で揃っていて、そんなに差がないところでありませぬ。何か自分が「4」をつけた、あるいは「5」をつけたというこ

とで特にご発言されたい委員の方はいらっしゃいませんか。特にございせんか。

(意見なし)

会 長 では、この評価を見て、「5」が多いなら自分も「5」にしようとか、逆に自分は「5」をつけたけど、やっぱり「4」にしようとか変更を考えられる先生はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

会 長 では、ここの部分については、皆さんがつけられた評価のままということで、「4・5・5・4・5」で平均が「4.6」、委員会の評価としては「4.5」ということになります。「4.5」と決めることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

会 長 ありがとうございます。

では、②「指定管理者の指定を申請した理由」については「4.5」と決定いたします。

では続きまして、③「経営の継続性・安定性」に移ります。ここも先ほどの②と同じで、「4・5・5・4・5」で、皆さん大体「4」か「5」で決めておられます。ここも自分が「4」をつけた理由、あるいは「5」をつけた理由について、特にここはこうすべきだというご意見を述べられたい先生はいらっしゃいますでしょうか。

(意見なし)

会 長 では、自分のつけられた評価を変えようと思われる先生はおられませんか。

(意見なし)

会 長 では、ここも当初つけられた評価のままということで、「4・5・5・4・5」で、平均が「4.6」、委員会の評価としては「4.5」ということに決めようと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

会 長 では、③については「4.5」と決定したいと思います。

では、次の要求事項へ移りまして、2のところでは、「2. 施設の経営方針に関する事項」の「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」ということで、各委員の評価を見ますと「3・5・5・4・5」と、「5」をつけておられる先生も多くいらっしゃるという状況です。ではまず「3」をつけられた委員から評価理由を説明いただけますか。

委 員 なぜ「3」をつけたかを説明しますと、加点事項の、他の自治体とか民間施設の現状や活性化策を踏まえて提案されているとか、あと公平性について、その取り組み姿勢が示されているかということ

	ろについて、ここは両方ともその点に触れられていなかったのかなと思って「3」にしました。
会 長	ありがとうございます。では、逆に「5」をつけられている先生で、何かご発言いただけるところはありますか。
委 員	枚方の特性の交通の要衝であるというところを、その近隣地域との関係も踏まえて発信しようという姿勢が見られたので、「5」という評価にさせていただきました。
会 長	なるほど。ありがとうございます。
委 員	公平性というところで、書いていないと私も思ったのですが、市民のためにもなるような、観光誘致にもなるようなことをほかのところで読み取れたので、「5」にさせていただきます。
会 長	ありがとうございます。
	ほかの委員は、何か付け足してご発言いただける部分とかございますか。
委 員	プレゼン後のやり取りの中で、ほかの身近な地域の施設などと連携をしていくというような発言があったので、それをもって、しっかりと外へ向けての発信や文化財保護、あと今後の方向性をいろいろ考えていらっしゃるのだなと判断しました。
会 長	ありがとうございます。
	では、各委員のご意見・ご発言をお聞きになって、評価を変えようかなと思われる先生はいらっしゃいますか。
	(意見なし)
会 長	そうしますと、元のままで「3・5・5・4・5」となり、委員会の評価としては「4.5」ということに決まりますが、ご意見ございませんでしょうか。
	(意見なし)
会 長	では、この2の①については「4.5」と決定いたします。
	では続きまして、「②施設運営に関する計画」の(ア)「施設運営全般に関する提案」に移ります。ここは順番に「5・4・4・4・5」ということで、ここも「4」か「5」で大体揃っているところになります。ただ配点が大きいので、ご意見をお聞きしようと思います。「5」をつけられている委員から、ご説明やご発言いただけますでしょうか。
委 員	私が質問させていただいた時に、小学校や大学と教育連携を図ろうとしているというご発言があったので、その辺を評価させていただきました。
委 員	施設運営全般について、今日のプレゼンテーションでしっかりお考えいただいている雰囲気を感じられたものですから、加点事項としては一部十分でないところもあるかもしれないのですが、その点を評価して「5」をつけさせてもらったという状況です。

ね。

ほかの委員の方でご発言・ご意見をお聞かせいただける部分はありませんでしょうか。

委員 私も同じ意見です。

会長 ほかにご意見・ご発言はありませんか。

(意見なし)

会長 今回の各委員のご意見を聞いた上で、自分の評価を変えようと思われた先生はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

会長 では、当初どおりということで、「4・4・4・5・5」で、委員会の評価としては「4.5」となりますが「4.5」で決定することにご異議はありませんでしょうか。

(異議なし)

会長 では、(イ)については、評価「4.5」と決定いたします。

続きまして、「(ウ) 事業に関する提案」に移ります。ここにつきましては、皆さんの評価が「5・5・3・5・5」ということで、お一人だけ「3」をつけておられますので、評価理由のご説明をお願いします。

委員 私がなぜ「3」をつけたかと申しますと、基本的にイベント・講座の加点事項に関して、効果的かつ実現性とか魅力ある提案とか、そういう文言が並んでいる中で、指定管理期間中に割と類似性の高い事業が計画されていて、同じことを繰り返すことの意義は部分的にはあるでしょうが、それが新たな魅力だったり集客性だったり、いろいろな部分に寄与するのかと疑問に思ったところが1点。もう一つは、今考えていらっしゃる講座・イベント、特に子ども向けや親子向けの事業に関して、文化財を取り扱う施設として、もう少し専門性を踏まえた上での取り組み・事業があってもいいかなという点で「3」にさせていただいたところです。

会長 なるほど、ありがとうございます。

今のご意見を踏まえてでも結構ですし、自分がこう決めたということでも結構ですので、ご意見・ご発言あればお願いします。

委員 私はやる気があると思ったのですが、委員のご意見を聞いて「4」かもしれないなと思いました。

会長 そうですか。

委員 「4」にします。

会長 「4」にされますか。

委員 はい。

会長 ほかの先生方はどうでしょうか。

委員 私は「5」をつけたのですが、ほかの先生がおっしゃるように、専門性はちょっと抑えられているのかとは思ったのですが、入館者

数が上がっていくように計画されている中で、一般のあんまり施設になじみのない方を取り込む試みを今されているというところは、評価していいのではないかと思います。

会 長 ありがとうございます。両方側の貴重なご意見だったと思います。

ほかにご意見・ご発言はございますか。

(意見なし)

会 長 では、先ほど評価を変えられた先生がおられますが、ほかの先生で、自分のつけた評価を変更しようと思われる先生はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

会 長 では、評価は「5・4・3・5・5」と決めました。そうしますと、評価はどう変わりますか。

事務局 平均が「4.4」で、評価は「4.5」のままです。

会 長 そうしますと、「5・4・3・5・5」で、委員会としての評価は「4.5」ということになりますが、「4.5」という評価で決めることについて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

会 長 では、この(ウ)については「4.5」と決定することにいたします。

では、次に移りまして、「3. 施設の管理に関する事項」というところですが、ここは全員「4」で揃っていますので、特に何もなければ、このままでということになるのですが、何かご意見・ご発言がある先生はいらっしゃいますでしょうか。変更も特になしということでもよろしいですかね。

(意見なし)

会 長 ではそうしますと、皆さん「4」ですので、委員会の評価としては「4.0」ということになりますが、「4.0」で決定することについてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

会 長 では、「4.0」に決めたいと思います。

では続きまして、「4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」に移ります。「4・4・5・3・5」と、「5」をつけてらっしゃる先生と「3」をつけてらっしゃる先生がいらっしゃいます。「5」をつけられた理由など、説明いただけますでしょうか。

委 員 これは説明は特になかったんですが、長く指定管理者としてやってこられたという実績を評価したということです。

会 長 なるほど。ありがとうございます。

もう一人の委員はいかがですか。

委 員 事業計画書の13ページに、丁寧に書かれていると思ひまして

会 長	<p>「5」にさせていただいたところです。 ありがとうございます。</p>
委 員	<p>では、「3」をつけられた委員はいかがでしょう。 加点項目が特にないと判断しました。確認事項は満たしていますが、13ページの34と35の部分を見ると、こういう時にこういう公開をするとか、個人情報資料の処分の仕方とか、具体性は特にないのかなと判断しました。</p>
会 長	<p>分かりました。ありがとうございます。 今いろんなご意見をお聞きした上で、さらにご発言、あるいはご意見をいただける委員の方はいらっしゃいませんか。</p>
	(意見なし)
会 長	<p>では、今出たご意見等を踏まえて、自分の評価をちょっと変えようかと思われた先生はいらっしゃいませんか。 皆さん、そのままよろしいですか。</p>
	(意見なし)
会 長	<p>では、「4・4・5・3・5」と、委員会の評価としては「4.0」になりますが、「4.0」で決定することについて、ご異議ございませんでしょうか。</p>
	(異議なし)
会 長	<p>では、4については「4.0」に決めたいと思います。 では、5に移りまして、「緊急時における対策に関する事項」です。ここは「4・4・5・4・5」で、大体「4」か「5」で揃っている状況です。この点について評価したとか、この点が評価できなかったとか、ご意見・ご発言いただける先生はいらっしゃいますでしょうか。特にご指摘ございませんか。</p>
	(意見なし)
会 長	<p>では、ほかの先生方の点のつけ方を見て、評価を変えようと思われた先生はいらっしゃいますか。</p>
	(意見なし)
会 長	<p>では、「4・4・5・4・5」で、委員会の評価としては「4.5」になります。「4.5」と決定することについて、ご異議ございませんでしょうか。</p>
	(異議なし)
会 長	<p>では、5については「4.5」と決定いたします。 最後に移りまして、「その他」のところですか。ここは「5」と「3」が出てきますね。「4・5・3・4・4」と、多少ばらつきが出ております。まずは、「3」をつけられた委員、評価理由について、ご説明などをいただけますでしょうか。</p>
委 員	<p>基本的な確認事項については、事業計画書の14ページの下から15ページにかけて書かれていると思ったのですが、例えば40番の</p>

加点事項の、近隣住民・事業者等との良好な関係維持に関する提案について、近隣住民・事業者が出てくるのは、どちらかという、指定管理者側から広報しますとか、一緒に何かイベントしますとか、協働しますよという場面になるのですが、近隣の方の理解がないとできないかなと思う中で、そういう理解を求めるといった視点に関する記述がないのかなと思いました。外国人観光客とか資料館に関心のない方を含めた幅広い層向けの広報活動等についても、外国人観光客がもしいらしたらという話がプレゼンの後の質疑応答であったかと思うのですが、特に今、社会的な動きとして目の前でそういう事態になりそうな中、準備の時間があまりない状況だと思うんですね。けれども、割と待ちの姿勢で何となくあまり準備の時間がない、もっと具体的なことを詰めないといけないという感じがちょっと見受けられなかったかなと。加点まで行くのかなと考え、「3」にさせていただきました。

会 長

ありがとうございます。

では、「5」をつけられた委員からご発言いただけますでしょうか。

委 員

私は反対に、その他という項目で、いかに利用拡大するかという視点で、ボランティアの相互協力だとか、子どもたちの来館が増えるように教育委員会に行ったりとか、ここにすごい熱い思いがいっぱい込められているように思ったので「5」をつけました。

会 長

ありがとうございます。

今、お二方のご意見をお聞きしましたけども、ほかの委員の方で、この点について、ご意見いただける先生はいらっしゃいますでしょうか。

(意見なし)

会 長

では、今ご発言いただいた委員のお話などを聞いて、自分の評価を変えようと思われた委員はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

会 長

そうしますと、「4・5・3・4・4」で、委員会の評価としては「4.0」になりますが、「4.0」で決定することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

会 長

ありがとうございます。

では、最後のその他は「4.0」と決定いたします。

では、以上で全ての要求事項ごとの評価が合議により決定いたしました。事務局のほうで評価の得点化をお願いします。

【事務局得点化】

事務局

それでは、得点化が完了しましたので、評価結果を共有させていただきます。

まず、「事業計画に関する内容審査」の表をご覧ください。

委員会にご決定いただいた要求事項ごとの評価と、その要求事項の配点に、評価に応じた乗率を掛けた得点を記載しております。要求事項ごとの得点はご覧のとおりとなりまして、合計得点は70点満点中60.90点となっております。次に、指定管理料の額に対する得点については、30点満点中20.14点となっております。結果、総合評価でございますが、内容審査の得点60.90点と、指定管理料による得点20.14点を合計しまして、100点満点中81.04点となっております。

また、一番下に評価内容の欄がございます。現在空欄となっておりますが、先ほどご説明いたしましたとおり、後日各委員からお送りいただく評価コメントを集約した内容が、ここに記載されるものでございます。評価コメントについては、この候補者を選定した理由のほか、候補者に対する要望などのご記載をお願いいたします。

以上の内容審査の得点、指定管理料の額に対する得点、それらを合計した総合評価の点数、評価コメントにつきましては、本日の委員会で答申をいただいた後に、市のほうで必要な手続きを行った上で、最終的に市ホームページ等で公表する予定としております。

評価結果についてのご説明は以上です。

次に、今回の申請団体は一団体であり、順位付けの要素はなくなりましたが、評価結果を踏まえ、この申請団体を指定候補者とするについて適当かどうか、委員会としてのご協議をいただければと考えております。

ご説明は以上です。

会 長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問・ご意見等がありましたら、ご自由にご発言ください。ございませんでしょうか。

(意見なし)

会 長 特にないようですので、それでは、この申請団体を指定候補者とするのが適当かどうかについて、委員の皆様からお一人ずつご意見をいただきたいと思えます。

委 員 私は申請団体を指定候補者とするのは適当と考えます。その理由については、この申請団体は、本施設の完成当初から大体20年以上にわたって長らく管理運営をされてきたということもあって、豊富な実績があるということで、安定した運営をこれからもしていただけるものと考えることが可能だと思えます。また、各提案につきましても、その事業の内容について様々な事業の提案がなされているというところも評価ができるのではないかと考えました。その点を踏まえて、適当と判断させていただきました。以上です。

委員 私も、この申請団体が指定候補者に選ばれることについて、適当であると思います。本当に真摯に正直にできることを書いていただいた上で、この点数を取ったということは指定候補者として適切だという一番の理由です。

委員 私も、この申請団体が鍵屋資料館の運営に当たるということに関しては適当だと考えます。申請団体の設立目的や運営方針等が、鍵屋資料館の指定管理者に非常に適している、マッチしているということ。それから、これまでの当該施設の運営実績が、次期の指定管理期間を継続的かつ安定的に運営できるということを、我々が信頼するに値するのではないかと思います。ただ、鍵屋資料館は古い建物を活用した施設であるため、通常の建物よりも管理運営に関しては配慮が必要であると考えており、基本的な部分については、しっかり対応していただけたと思います。文化財施設としての管理という観点においては、もう少し意識を高めていただく必要はあるんじゃないかなと思います。とりわけ、近年の温暖化や天候不順、災害などが、建物や文化財に及ぼす影響は小さくないので、この分野の知識やスキルを増やしていくことが重要だと考えています。また、大阪万博もさることながら、様々な社会の動きに柔軟に対応しながら多彩な事業を展開していただけていただけるとも希望しております。以上です。

委員 私も、こちらの申請団体が管理運営に携わることについて適当だと考えます。収支予算書においても入館者数を毎年増やしていくように計画されていて、それだけイベントや講座などもこなしながら集客していくということを考えていらっしゃる。それが観光という部分にも強みを持った団体であるからこそ、成し遂げることができるのではないかと思います。毎年入場者数を増やしていくというのは、簡単なことではないと思うのですが、この団体だったら、それもしてくれるのかなと信頼感があります。事業計画も具体的で実行可能なことを組み立てられていらっしゃいます。新しい取り組みに関しては、ちょっと残念なんですけれども、堅実に計画されて、そのとおりにいただけるんじゃないかなということで、すごく期待させていただいています。

委員 私も適当だと思います。豊かな実績に裏打ちされた管理運営計画が立てられていたという点が評価できると思います。それともう1点は、鍵屋資料館の歴史的な役割のみならず、枚方宿地域全体の歴史的・地理的な特徴を発信していこうという、そういう計画が見えましたので、その辺が高く評価できると思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

では、皆様から「特定非営利活動法人 枚方文化観光協会」が指定管理者として適当であるのご意見をいただきましたので、まとめ

させていただきます。本日、申請団体からプレゼンテーションを受け、要求事項ごとの評価を行い、委員の皆様からいろいろなご意見を頂戴いたしました。その上で皆様にお諮りいたしますが、確認事項は満たしていると判断されますし、評価結果について、資料のとおりと決定し、申請団体「特定非営利活動法人 枚方文化観光協会」を、市立枚方宿鍵屋資料館の指定候補者に選定することにご異議はありませんでしょうか。

(異議なし)

会 長 全員異議なしと認めます。

よって、評価結果は資料のとおりとし、「特定非営利活動法人 枚方文化観光協会」を市立枚方宿鍵屋資料館の指定候補者に選定することと決定いたします。

案件（４）答申について

会 長 では次に行きまして、「案件（４）答申について」を議題といたします。本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局のほうで何か案はありますでしょうか。

事務局 それでは、答申書（案）を配布いたしますので、ご覧ください。なお、今回の答申書（案）につきましては、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。私のほうで読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。

令和6年 月 日

枚方市長 伏見隆様。

市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会 会長、ここは後ほど自署していただきます。

市立枚方宿鍵屋資料館指定候補者選定に係る答申書（案）。

本委員会に対して、諮問のあった市立枚方宿鍵屋資料館指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。なお、市においては、答申を十分に尊重し、市立枚方宿鍵屋資料館指定候補者を市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

市立枚方宿鍵屋資料館指定候補者。

所在地、大阪府枚方市堤町10番27号。

団体名称等、特定非営利活動法人 枚方文化観光協会、
理事長、橘内 孝。

以上でございます。よろしくお願いたします。

会 長 ありがとうございます。

ただいま事務局から答申書（案）を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。この答申書（案）の内容で

よろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(異議なし)

会 長 では、異議もないということですので、ただいまの答申書（案）
のとおり、答申することに決定いたします。

案件（5）その他

会 長 では最後に、「案件（5）その他」について、事務局から何かあ
りますでしょうか。

事務局 その他ということで繰り返しになりますが、**資料 17**「評価コメン
ト記入用紙」については、本日の会議終了後、各委員宛てにデータ
を送付いたしますので記載いただき、メールにて返信いただきた
いと存じます。本日、ご提出いただける方は、委員会終了後に紙で
ご提出いただいても結構です。送付期限といたしましては、事務
処理手続の都合上、9月10日火曜日までに届きますよう、お送り
いただければと考えております。また、評価コメントの取りまとめ、
文章の一本化については、会長・副会長にご一任いただき、その
内容について、改めて委員の皆さんにご確認いただいております。
よろしくお願いたします。

会 長 ありがとうございます。

 ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆
さんからご質問等はありませんでしょうか。評価コメントの提出
締切りが9月10日となっております点、また評価コメントの取り
まとめを会長・副会長にご一任いただく点、先ほどの説明ど
おりでご異議ございませんか。

(異議なし)

会 長 ではこの件も、事務局の説明どおりと決めさせていただきます。

 それでは、案件としては以上になりますが、事務局から何か
連絡事項はございますか。

事務局 最後に、皆様に一言お礼のご挨拶をさせていただきたいと思
います。

 このたびは、市立枚方宿鍵屋資料館の指定候補者の選定につ
きまして、2回にわたるご議論をいただきまして、様々な視点から
熱心にご審議いただき、本日取りまとめていただきましたこと、本
当にありがとうございます。今後、本日いただきました答申に基
づきまして、本市で候補者を決定し、地方自治法の規定により、
12月に市議会に議案として提出し、指定管理者の指定の議決を
いただく予定としております。

 会長・副会長をはじめ、委員の皆様方には大変お忙しい
中、また長時間にわたり本委員会の委員としてご尽力いただき
ましたことを改めて厚く御礼申し上げます。

会 長

本日はどうもありがとうございました。

では、私からも一言申し上げます。委員の皆様には熱心にご議論いただき、無事答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をお借りし、お礼申し上げます。

それでは以上をもちまして、委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。